

御質問のプロジェクトチームによる検討経過でございますけれども、昨年の十二月にプロジェクトをつくりまして、本年の八月まで、短い期間ではございましたけれども、他市の状況等を視察させていただきながら検討させていただきましたわけでございます。検討に際しましては、特定された博物館の検討にとまらず、福生市にとって博物館は必要なのかというふうな点、必要であるならばどのような博物館がふさわしいのか、また設置の可能性についても自由な討議をさせていただきました。以下、概略について申し述べさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、博物館の必要性でございますけれども、市全体の文化環境等整備計画を策定し、その中で博物館を位置づけ、五万市民を対象とした教育学習の場として、また市民のアメニティーの確保という意味からも必要であるというふうな必要論と、それから、市民が博物館を必要としているのかどうか。財政的な投資も考えると、広域行政圏、あるいは東京都に任せた方が効率的ではないかと。それから、設置するにしてもそれを強くインパクトするものがないというふうな不要論の、二つの意見があったわけでございます。

次に、飛行機の博物館、水族館の設置の必要性及び可能性でございますけれども、飛行機博物館につきましては、用地の確保、さらには展示資料としての飛行機の購入費、それから維持費が莫大にかかるというふうなことから、自治体で設置することについては疑問があるとの意見がございました。それから二点目に、市民には何がもたらされるのか、自治体として何が得られるものがあるのかというふうな点で、必然性について欠けるというふうな御意見もございました。それから、飛行機の歴史、科学的な仕組み、人間とのかかわりのようなものがテーマにすれば可能な面もあるが、なぜ福生市に必要なのかというふうな疑問点も出たわけでございます。

それから次に、水族館でございますけれども、多摩川の淡水魚を資料とし、また自然保護の面から検討する価値があるというふうな御意見、それから熊川分水を利用してホテルの飼育を見せたりすれば、特徴ある水族館ができるのではないかとというふうな意見がございました。

それで、御質問の飛行機の博物館につきましては、博物館と人の交流の歴史、それから科学的理解に役立つ内容のものであれば有用な役割を果たすものと思われまうというふうなことで、ただ、自治体で設置するよりも、国が設置し、有用な機能をする博物館であってほしいというふうな意見が多かったわけでございます。

次に、水族館につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、多摩川のほとりに位置する福生市でござ

いますので、多摩川の淡水魚を中心とした、生物と人間とのかかわり、自然に対する理解を深めることのできる施設として設置する必要は認められますというふうなことでございます。設置に当たりましては、多摩川と多摩川上水、分水を中心とした、自然と文化環境の整備を行う中で、しかも町の活性化につながる施設として計画されるべきであるとの意見が集約されたわけでございます。

それで、結論といたしましては、プロジェクトの結論といたしましては、福生市民を対象とした生涯学習の施設として、また市民生活のアメニティーを確保するという意味からも、博物館の設置は必要であるとの意見でございます。その博物館が必要であるかについては、福生市の歴史や風土、自然について理解できる郷土博物館がふさわしいのではないかとというふうな結論に達した次第でございます。

以上、御答弁にかえさせていただきます。

○二十二番（宮沢良一君） 自席から再質問をさせていただきます。

通告時間二時間というところでございましたが、余りこの再質問やっても、なかなか意志の固いようなものも出てきておりますし、また、殊に駐車場関係はかなり時間をかけてやらなければと思っておったわけですが、これは肩透かしを食いました、したがって、割合早く済みそうだと思います。

まず、出張所についてですけれども、福生市に近い、面積で申しますと田無の六・八九平方キロ、これが出張所が一つあります。また保谷市の八・七平方キロ、出張所が二つ。武蔵野市が十一平方キロで六出張所があります。そうした状況でありますけれども、二十六市中、先ほども申しましたように、出張所を持っていないところが八市だと。福生を含めて八市。先ほど市長さんは、当分の間ということでございます。福生市議会、与野党一致してこの問題はお願いしているわけですから、ひとつ市民サービスの上からも、当分の間と、いつもなら検討ということですが、市長さん本当に正直というか、当分の間と言えば当分ということになるんですけれども、ぜひその当分、時間を少し縮めるような形でこれからもまた質問させていただくことになりまうけれども、そのように、なるべく当分じゃないように、ひとつ市民サービスの面からお願いしていただきたい。これは要望で終わります。

次に、駐車場の件でございますが、調査委託が済んだということで私もほっとしたわけです。昨年九月に、それは調査委託もまだ、したがって使っていないということでございましたので、調査委託をされたということで、またさら

に検討会をしている。その結果、早急に議会に相談したいということですが、調査の結果、どのような規模で、どのぐらいの予算でできるのか。それとまた、ことしの用途地域の見直しのときに、現市民会館の駐車場を立体化するように、近隣商業地域にひとつせひしてもらいたいと要望したわけですが、担当の皆さんはそのときに積極的に取り組んでいただいて、本来ならば一足飛びの近隣商業地域にはとてもなれないというような状況を、本当に頑張ってもらって近隣商業地帯にした。このようなことは大変、その功績は本当に高く評価するわけです。土地もなかなか買えないという状況の中で、本当に大きな功績だと思います。そういった、その立体化した場合に、今の市民会館の駐車場は現在どのぐらい台数はふえるのか。それをひとつお聞かせ願いたいと思います。

う中に航空関係もやっぱり入れていくような、ただ博物館という、どこにでもあるような博物館ではおもしろみがないわけですから、だからそういうことで、やっぱりそういうものをひとつ取り入れることもぜひひとつ考えていく必要があるんじゃないかと。そういう意味で、この実施に向けてのさらに専門的な立場での検討を、ぜひひとつ積極的に進めていただきたいと。それと、本定例会にも出てきますけれども、基本構想計画の中にぜひ組んでいただきたいと。組めるかどうか、このようなことをお伺いしたいと思います。

それから、職員の増員についてですけれども、これは今検討中ということでございますが、大体感觸は得られまして、念のためにひとつ聞いていただきたいんですが、殊に第一のケースワーカーの場合は一人当たり九十三・五ケースを受け持っているというんですね。これは私もちょっと調べたんですが、事業法第十五条の二項では一人八十名となっているわけですが、大きく上回っちゃっている。二十六市中、一人が受け持つケースが一番になってしまっている。また、第二ケースワーカーの方も、これは福祉法五法でもって人口五万人からは五人の職員を張りつけると、こういうふうなことですけれども、今は二人であると。そういうことでひとつ、せめて二十六市の平均というか、ある程度法でうたっているような線まで、ぜひひとつ近づけていただきたい。これは要望で終わります。

事者も認めるところだと思えます。そういった振り上げた手をいつ下ろすかという、そういう問題に、もうきてるんではないかと思うわけです。この間も防衛施設局で問題にした、市内に住む軍人並びに家族、そしてさらに移駐でふえるごみ問題、騒音など諸問題。反対してもこれは来てしまう。このような現実には、理事者サイドとしてあくまでも反対していくのかどうか。あるいは防衛とどうかかけ合うのか。態様の变化として、先ほど市長さんは、当然態様の变化と、来れば。こう言われましたが、どのように、ひとつ具体的に、その態様の变化がどうやってかけ合っていくのか。この辺をひとつ聞かせていただきたいな、このように思うわけです。私たちも基地対策委員の代表として、市民運動待ってください。このようなことを言われて、とにかく待っちゃっているわけですね。待つからにはやっぱり何らかの市民が納得いく線が出てくるんではないかと。こういうふうなことも含めて、理事者サイドとしてはどういうことを考えておられるのか、お願いいたします。

それから最後に、職員研修の件ですけれども、これは、市長さんは他市の状況を参考にして青少年の交流基金の積み立てもしていることだから検討していきたいというのですが、福生市は他市に比べまことに国際色豊かでありまして、市民窓口にもかなり外人の方が来ていると。そういったことと、やはりこれから国際化に向かって他市に乗り遅れないためにも、ひとつこれは積極的に取り組んでいただいて、できれば市政二十周年実施に向けて青少年交流ができるまでに、ある程度職員が下見するとか、いろいろそういう形で実施できるように、早めにできたらお願いしたい。この点ちょっと、実施することはもう実施するようなお考えのようですが、同じやるんでしたら積極的に、二十周年に間に合うようにひとつ、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○市長（石川彌八郎君）

それでは、自席で御答弁をさせていただきます。

まず最初に、この市役所機構について、当分の間と申しましたけれども、これはまたいろいろと御意見等を伺いながら検討していきたいと思いますが、差し当たって目下のところは、言葉もいろいろありますが、当分の間という言葉が一番適切ではないかと思っております。申し上げた次第でございます。

それから、駐車場の件につきましては、これはプロジェクトを組んでいろいろと検討なされまして、ただ、非常に膨大な金がかかることだけは事実でございます。この辺も議員さんともどもまた御検討させていただきたいと、かように思っておりますけれども、ともかくかなり金がかかるということだけは事実のようでございます。

それから、博物館については、これはほかの方にやってもらうといたしまして、福祉の問題は先ほど申し上げましたように、両方ともども、まさに前向きに検討していきたいと、かように思っております。

それから、職員の増強でございますけれども、これは私は、ともかく職員はふやさないと。仕事はふやすと。これが基本理念でございます。そして仕事はまだまだたくさん、いっぱいあると思います。したがって、その中のどれをまず持っていくか、あるいはやっていくかと。そういったいろいろの問題があるかと思っておりますので、そういったような意味で、いろいろとまた検討した上で御期待に沿うような方向がとればとは思っておりますけれども、そのような気持ちでございます。

それからあとは、この基地のいわゆるクラーク問題でございますけれども、まさに私も、今宮沢議員さんのおっしゃられたように、気持ちは一緒にございまして、非常に苦慮しておるような次第でございますが、今後とも引き続き中止要請してまいりたいとはもちろん考えておりますし、最終的にどうしても移駐が実施されるような事態になった場合には、これはやはり態様の变化ということにもなるわけでございます。市民への迷惑が少しでも解消できるような周辺対策等に関して、国にもっとも強く要望をしていくことも検討する必要があるかと、かように思っております。

それから、職員の派遣の問題でございますけれども、まさにこれも、国際社会といったような二十一世紀をやがて迎えるという時代でございますので、これも検討しなければいけませんわけでございますけれども、なかなか市民感情とか、そういったようなものもございするし、そしてなかなか、福生市も財政が豊かとは決して申せませんものですので、その辺も、そういうふうな余裕が出るというか、そういうタイミングがとれば、これはひとつ大いに考えないといけないと。もちろん、議員さんにもそういうふうなことで行っていたくというように、早い時期にそういうときが来ればと、こんなふうに思っておるわけでございますが、すばらしいことだとは思いますが、なかなか予算の問題とか、あるいはまた非常に、真剣な研修と言っても、市民や青少年の研修がやはり、あるいは先ではないかなといったような気もいたしますが、そんなようなところでございます。

○建設部長（森田 進君）

自席からお許しいただきます。

駐車場に関係いたしましたかなり具体的な御質問をいただいておりますので、その内容について御答弁申し上げます。

す。

まず調査でございますけれども、調査につきましては、御指摘いただきましたように公共施設の周辺と、そういうことで、市民会館、あるいはグラウンドがあるあの地域の駐車場というような形で調査をさせていただきました。調査の地点といたしましては、三カ所に分けて調査をいたしました。一つは市民会館の前の福生公園、あそこに段差がございます、あの段差を利用して駐車場ができないものだろうか。もう一つは、グラウンドの地下を利用できないものだろうか。そういう三点についての調査でございます。この内容については、法律的にどうなのかとか、あるいは技術的な問題、それから経費の問題、そういうところも含めて調査をいたしました。

まず、福生公園の前の段差を使つての調査でございますが、今申し上げました法律的問題、あるいは技術的な問題についてはさほど問題はないと、そういうふうな結果が出まして、全体的には百三十台程度の収容が可能であると、そういうふうな答えが出ております。工事費については七億五千万円程度ということでございます。ただ、この費用については現状回復とかそういった問題が入っておりますし、またあいう場所でございますし、地下を駐車場にするという形になりますと樹木等の関係、そういったものがこれに関連して出てくると、そういう問題があるかと思ひます。

それから、グラウンドの下を使つての駐車場でございますけれども、これについても法律的問題あるいは技術的にはできると、そういうふうな答えが出ておまして、大体グラウンドの利用されている面を使ひまして、大体二百九十台程度が収容が可能であると、そんな形で出ております。ただ、工事費については十七億八千万という数字でございますが、これになお現状回復するための経費、こういったものが積まれました、全体の事業のボリュームになろうかと思ひます。これを維持するというような形になりますと、先ほどの福生公園もそうでございますけれども、なかなか地下を使うという形になりますと、排気の問題とか、あるいは中の管理の問題、そういったものがございまして、このグラウンドの地下という形になると約三千八百万、四千万程度の年間経費がかかると、そんな数字が出ております。なお、この中には取得のための経費、こういったものを全く含みませんで、年間の維持管理費がその程度かかると、そういうことでございます。

それからもう一つ、市民会館の現在利用しております駐車場でございますが、先ほど御指摘いただきましたように、一応来年の四月に向けて近隣商業地域への見直しを都の方にお願ひしてございます。まだその答えは出ておりませんが、今回の調査の中では、近隣商業地域になると、そういうことを一応前提にいたしました、高層駐車場という形で調べてみました。大体四層ぐらいに上げまして、それで駐車能力がどうかということでございますが、大体これで百六十台程度の駐車が可能であると。現在は六十数台の駐車能力というふう聞いておりますけれども、それが大体百六十台程度の駐車が可能であると、こんな形が出ております。これについても費用が大体九億三千万円、約十億程度の費用がかかると、そんなことでございまして、これは特に地下という問題ではございませんので、年間経費についてはさほどかからなくて維持ができると、そんな形が調査の結果として出てございます。

以上、駐車場に関連いたしましたの御答弁にかえさせていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しをいただきます、二点について御答弁させていただきます。

まず、第一点の基本構想の考え、基本構想に博物館を入れるかというふうな御質問でございますけれども、この基本構想につきましては見直しの時期がまいてっておりますので、これにつきましては組み入れていきたいというふうな考えております。

それから第二点目の、専門委員会の設置というふうなことでございますけれども、専門委員会につきましては、この設置に当たります時期につきましては、あらゆる分野からこれは検討すべきであらうと思っております。御指摘のミニ航空博物館とか、淡水魚の方法とか、それからその他資料、博物館の資料があるわけでございます。そういうふうなこと、あらゆる分野から検討すべきと思っておりますが、設置していききたいというふうな考えておりますけれども、その設置について、いつというふうなことにについては明確には御答弁できませんけれども、設置をしていきたいというふうな考えておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（村尾栄次君） 十一時十分まで休憩いたします。

午前 十時五十七分 休憩

午前十一時 十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を行います。

○二十二番（宮沢良一君） 引き続き、自席から質問をさせていただきます。

駐車場の件ですけれども、具体的に今、説明がありまして、福生公園のところよりも、私はむしろ三小の地下がいんじやないかなという感じがしたわけです。というのは、やはり樹木にその影響があるようじゃ困るわけで、福生球場の地下だと約三百台、二百九十台ですか、ちょうど手頃じゃないかと。金もかかるわけですけれども、こういう一つの時期に、こういう防衛補助事業の一つのメニュー改正に向けてひとつ頑張ってみたらどうかと、このように思うわけです。一つのメニューを開発するにはそれなりの努力が必要なので、もう約十年この方、全然その法律改正されてないと。全国基地対の団結が、基地協の団結がないのかどうなのか、とにかく余りにも、この基地を抱えている町に対しての思いやりがないと。この辺で法律改正をせよとせよと、このように思うわけです。元石川市長さん当時ですけれども、福生市でメニュー開発をするのをよそで待っていたというような、そういう期待をした時期もあったわけですね。福生さん、福生さんというような時代があったわけです。再び、ひとつ石川市長さん、期待される石川市長誕生なわけですから、ぜひひとつまた福生さん、福生さんというような、この防衛との強い折衝、メニュー改正をぜひこの際、駐車場を契機にひとつ切り開いて行っていただきたいと。

また、ちょっと考えると何かもったいないような気もするかもしれませんが、牛浜商店街のこれからの発展ということは、先ほど市長の答弁のように、ひとつぜひ早い機会に結論を出していただくように、実施に向けての結論を出していただくように要望いたします。

それから、航空博物館、水族館の件ですけれども、先ほどのプロジェクトチームでの答申の結果をずっと読んだの聞いていると、何か航空博物館の航空が消えていくような感じだったんですが、実際、先ほど休憩時間に見せてもらった望みがあるということで、ひとつ先ほどのように、これはやっぱりぜひ頑張っていたらどうに要望いたすわけです。それとともに、先ほど基本構想の中にひとつ取り入れていただきたいというようなことを、私言っちゃったんですが、基本計画ということでその中へひとつ検討していただきたいと。こういうことでお願いしたわけです。航空博物館、それからまた水族館については、これはひとつ、御承知のとおり何年前かに石川市長さん

も行革審のメンバーとして、行政改革審議会の中でもやっぱりつくった方がいいと、こういう答申も出ているわけです。また、四十八年の文化財保護審議会の中にも必要性があるということで、ぜひひとつこれも早い時期にやっていただきたいと。水族館なんかも、殊に私も考えていたんですけれども、淡水魚というようなことです。今、水族館あちこちにできてますけれども、淡水魚の、世界の余り見たことのないようなものを集めるとか、ひとついろいろ英知を集めて、ひとつ実現に向けて努力をしていただきたいと思えます。

また、この問題について、ひとつは観光というか、そういうものに関連するわけです。ちょっとこの際要望いたしますけれども、今、盛んに村興しとか町興し、あるいは観光資源という目標しいものもあれば、あっちでもこっちでもラブコールして我が町、我が市に迎え入れようと、こういうすごい迫力のもとでやっているわけです。そういう中で、また我が郷土のいわゆる物産、また名物、いろいろそういうものもやっぱり宣伝が、なかなかすばらしい各市ですね。そういう中で、私ちょっとこの間、七夕反省会のように時間に時間があったもので、ロビーに待たせていろいろ本を見ておりましたところ、福生市にはないけれども、よその市のばかりいろいろ宣伝、いろいろな物産展とかいろいろな名所ですかね、そういうものを書かれていますね。福生市もやっぱり、よく視察に行くとかロビーなんか、いろいろその土地で生産されたものが展示されていますけれども、この間市長さんのところでも金賞を、酒を取られたということですが、せめて福生で、なかなか名産的なものと言っても余りないでしょうけれども、とりあえず酒ですね、多摩自慢とか嘉泉とか、またあるじゃないですか。今、割合その福生ハムも名物になってきましたよ。うどんはどうか知らないけれども。七夕の、七夕のやっぱりミス七夕を、第三十八回七夕のミスを飾るとか、そういうひとつ、我が市を売るといこともひとつ考えてくださいよ。それで、また駅なんかも、福生駅のあそこ、橋上駅は市道ですよ、市道。ああいうところもひとつ大威張りで、何か工夫して飾れないかどうか、そういうことも考えてもらいたいと思うんですね。福生の宣伝ですから。よそへ行けばみんなありますよ。そういうことから、この観光資源の誘致とか、そういうものもやっぱり真剣に考えていくことによって、やっぱりそういうことも自然に積極さが出てくるんじゃないかと思うんです。これは要望ですけれども。

それから福祉の、身障者手当ですが、これは両面積極的にやっていたかどうかということで、これはぜひひとつ早い時期にお願いしたいと思います。

それから、先ほど付添料の立替え制度についてですが、一生懸命やられるということで要望もしなかったんですが、高額医療の貸付制度というのを提案させていただいて実現した。これとは、高額医療の場合は五万四千円、今は五万四千円ですかね、以上は医療費は返ってくるということで、これは割合、比較的簡単な、比較的立替制度としてはやりやすい、こういうわけだったんですけども、今回のこの付添料の立替え制度というのはやっぱり、例えば看護する人が患者を一人の場合は約五〇％戻ると。一万円かかるけれども、七千円ぐらいしか見てもらえない。そのまた七〇％、とういことは、約五〇％戻ると。ところが、一人の付添いの方が三人見る、あるいは二人見るとなると、これはまた見積が違ってきちゃうということで、その人その人のそういう差がありますので、そういうことで、やっぱりこの辺はひとつ、最低この人だったら、付添いが二人見たんだから大体返ってくるのは三〇％とか二〇％とか、こういう、ひとつその辺の研究をされて、そしてある程度内側でも結構ですから、たとえば三万でも立替料としていただければ本当に助かるわけです。実際なくて、生活資金の貸付制度、今現在ありますけれども、行っても資金が底をついて五万円借りるの骨なんですね。そしてまた、その社会更生資金がありますけれども、これは一ヵ月かかっちゃうんです。だから、そういう面ではやっぱり、たとえ三〇％、二〇％でも結構ですから、ぜひひとつ研究をされて、実現に向けていただきたいと思います。これは要望です。

それから、移駐の問題ですけれども、この間防衛に行きまして、集中アンテナは今度、負担させていただきまうと言われました、これは前に田村市長さんが選挙公約で無料実現を訴えていたわけです。で、一生懸命訴えてただけけれども、なかなかできなかったと。今度は石川市長さんに変わって実現したと。幸先いいんですけれども、これをその、いろいろ移駐でお世話になりますからなんて、ちょっと言われましたけれども、こんなことをその移駐で、そのお世話になるからということじゃ困るわけであって、とにかく基地に三分の一ですね、提供して、狭い福生市の中へさらに現在約千人の方が、軍人、家族が住まれていると。そしてまた、さらに移駐して六百何十人か来るといふことです。ますます福生市民の居住地を狭くしているわけですね。こういうことは、やっぱり国はこういう福生市民が住めない、狭いところへさらに狭くしたわけですから、私は代替地を要求すべきだと思うんです。あるいはとにかく青森の三沢とか他の基地みたいな過疎地と違うわけですから、過密でどうしようもないところですから、絶対これは代替地ですね、これは要求。じゃあ、どこに代替地があるか。とりあえず滑走路の下ですね。今、少年野球で借りて

おりますあの続き全部、ひとつ木を切って借りていただきたいと思いますと思うんです。そのぐらいのことは、ひとつ頑張ってください。また、これは千六百人から来ますね。これは、市民税一人当たり平均して計算すると、一億八千万ですか。一億八千万ぐらい上がるんですね。いろいろ余計なことを考えないで、一人頭一億八千万と。それで、ごみ一人当たりはというと七千七百なんですから、これは掛けると一千二百万円。税金払わないわ、ごみ料は無料にしてくださいじゃ、これは本当に開いた口がふさがらない。

したがって、先ほどの駐車場の件、公営駐車場の設置を防衛補助事業で対象にしていくように働きかけていくか、あるいは球場関係の予算が、当然これはふやしてもらわなきゃ困るわけですから、この際そういうことを含めて一気にひとつ、この移駐を契機に攻めていただくか、あるいは筵旗掲げるか。このひとつどちらかに腹をしっかり決めていただきたい。そしてその辺をもう一度、ひとつ理事者にお尋ねいたします。要するに、移駐をしてきてただ指をくわえているわけにはいかないわけです。代替地をいただくか。そういうことがひとつ、もう一度お聞かせ願います。

○市長（石川彌八郎君） 移駐の問題でございませうけれども、まさに新たに起きた現象でございまして、この際大いに強力に、宮沢議員さんがおっしゃられたように要請をしていきたいと、こんな決意でございませう。

○二十二番（宮沢良一君） 最後に要望になります。一つは職員の海外研修ですけれども、いろいろ市民の立場というか、そういった使われるかもしれないけれども、やっぱり時代の流れということ、これは、市民のためであり、またプラスになっていくと思うんです。そういうことで、ひとつ大胆にお願いしたいと。それから、いろいろ他市の状況というのを見て、他市の要綱などを実施する段階で検討していくようになると思いますけれども、これは実施してからでも遅くないんですけれども、例えば市長推薦とか議会推薦なども含めて、全員が早い時期に行けるような、そういうひとつ職員研修制度をつくっていただきたいと思います、こういう要望です。

それから、最後に基地の問題ですが、基地対策としてもあれだけの、先ほども申しましたように、正直言って署名運動、市民運動というようなことで、とにかくその問題についてはひとつ待ってくださいと、こう局長が言われているわけです。だから、それではやっぱり基地対策委員会に諮ってどうしようかと。そういうならしばらく待とうと、こういうことです。今、振り上げっ放しなんです。だからひとつ早く市民が納得いくような結論というか、そ

ういうものを頑張っていたいて、私たちも手を下ろせるようにひとつ道を開けていただきたいと、このように要望いたしました。私の一般質問を終わります。

○議長（村尾栄次君） 次に、十六番井上寅吉君。

（十六番 井上寅吉君登壇）

○十六番（井上寅吉君） 御指名いただきましたので、さきに通告申し上げてございます順序に従いまして一般質問を何点かさせていただきたいと思ひます。

まず、保育行政についてお尋ねいたしたいと思ひます。

現在、我が福生市に、保育関係の施設は大体どのくらいあるのか。その中には、公立であるとか私立保育園と、そのほか無認可の保育所といういろいろあると思ひますが、まず公立の保育園の収容可能数、いわゆる定員数と言ひますか、それと現在の園児数、その差がどのくらいあるのか。また、私立の保育園についても同様お尋ねいたしたいと思ひます。さらに、無認可保育所につきましても、同じくわかりましたら教えていただきたいと思ひます。それから、公立保育園と私立保育園と無認可保育園、それぞれの園児をあずかる時間帯、何時から何時まで、それにつきまして、わかる範囲で教えていただきたいと思ひます。

また、そのような中で、今後この無認可保育所に対する市としての考え方、まずこれを御答弁をいただきたいと思ひます。

次に、行政事務連絡員と町会長協議会について。まず行政事務連絡員の報酬についてお尋ねいたしたいと思ひます。御承知のように、現在行政事務連絡員の報酬は月々二万円ということですが、受け持つ自分の町会、自治会の世帯数が千世帯を超えるものもあれば、八十世帯そこそこ小さなものまで千差万別で、町会の大小は問はず一律に同じ額であると。したがひまして、大きな町会になりますと世帯数当たり十数円、小さい町会になりますと世帯数当たりが二十数十円ということになるわけでございます。

この問題については、私も昭和五十年四月に初めて町会長を仰せつかりまして、当時ある先輩から、お前のところの町会は何世帯あるんだと聞かれまして、五百世帯ぐらいと答へますと、その先輩の町会長いわく、現在連絡員の報

酬は町会や自治会の大小にかかわらず一律に同額である。この問題はいずれ改善をしなければならぬ。私が町会長をやっているうちに必ず何とかすると、そのように言ってくれたんですが、その後四年間もたち、その町会長と、先輩と一緒に町会長をやっておりますけれども、公式の席上ではこの問題に対して発言はございませんでしたけれども、恐らく陰で運動はしてくれていたんだと、このように考えるわけでございますけれども、いずれにいたしましてこの件につきましては今後考えていただきたい。

数年前にも一度、私がこの問題について一般質問を行ったわけでありまして、そのときの答弁では、今後町会長さん方と協議を申し上げながら検討させていただきたいと、このような答弁ではあったんですが、それから数年過ぎた今日まで以前として変わっていないということは、恐らく大変な問題である、このように察しはいたしておるわけでございますけれども、現在のところの理事者の考え方はどのようなになっているのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、町会長協議会の運営費についてお尋ねいたします。

現在でも各町会、各自治会から年間二万円の負担金を集め、二万円掛ける三十五町会、いわゆる七十万円で運営しているんだと思ひます。だとすると、先ほどの行政事務連絡員の報酬とは全く逆のケースで、町会、自治会の世帯数の大小によって、やはり一世帯当たりの負担額が、次に紹介いたしますようなことに相なるわけでございます。

私は、ここに三十五町会の表をつくってみましたけれども、熊川団地から始まりまして加美第二町会まで三十五町会、どこの町会が何世帯で、負担金が幾らというふうにつくったんですけれども、三十五町会これ全部読み上げますと時間がなくなるといけませんので一部だけ申し上げますと、これは昨年四月現在の数字でございますけれども、現在町会に加盟されている福生市の世帯数が一万二千六百七十六世帯。町会数が三十五世帯ということになるわけです。平均にしますと一町会当たり三百六十二世帯という勘定になるわけです。そこで、一世帯当たり平均の負担額が五十五円という数字が出てくるわけでございますけれども、現在、最高に負担を強いられる町会は、本町の第二町会の二百三十八万という数字になるわけです。それでは一番少なくて済んでいる町会はどこかと言ひますと、それは加美平住宅の一世帯当たり十九円という数字に相なるわけでございます。

以上のようになっておりますが、市民はすべからず平等でなければならぬという考えがあるわけでございます。

れども、この問題について町会長協議会あたりに諮りましても、平均より少なく済んでいる町会の方が多いわけですから、あるいは協議会の中で検討された場合には現在のままで押し切られる可能性もあるわけでございますけれども、前回同じ質問のときの答弁ですと、たしかこの問題についても検討をさせていただきたいということでございますけれども、このことにつきましても、現在の理事者のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、体育施設についてお尋ねをいたします。

まず、地域体育館と備品についてお尋ねをいたしませんが、現在の三中の学区内には総合体育館、また一中の学区内には昨年熊川体育館が、理事者の努力と地域の皆さん方の協力等によって完成を見たわけでございますが、これらにつきましては、関係者の各位には深く感謝と敬意を表したいと思っております。そこで、昨年須釜議員も一般質問で問われておりましたが、二中学区にもなるべく早い時期に地域の体育館建設をお願いしたいと思っております。

今の中学ではクラブ活動が盛んに行われておりまして、いろいろな種目に取り組んでおるわけでございます。したがって、自然と体育館が引っ張りだこ。その結果、朝早くから朝練に、また放課後は七時半過ぎまで、先生の指導のもとにクラブ活動を行っておるような風景もしばしば見受けられることがあります。私も、学校の体育館を地域の住民のスポーツ活動に開放していただいております関係で、夜間二中の体育館に週に一度ないし二度行くことがあるんですけれども、先ほど申し上げましたようなこともありまして、七時半から使用の許可をいただいております。でございますけれども、生徒が帰らずにまだいろいろと話し合ったりしております、長いときには二十分ぐらい待たせられることもあるわけで、それもこれも体育館の不足からだと考えるわけでございます。そのほかにも四小、六小の体育館も、放課後はほとんど中学の生徒がクラブ活動に使っているようでございます。また、小学生は放課後、校庭でサッカーですとかソフトボールの練習を時折やっておるようでございますが、そのうちに体育館を使ったスポーツに取り組まないとも限らないわけでございますので、そうなりますと余計に体育館が必要になってくるわけでございます。早急にお願いたしたいと思いますが、総合福祉センターの問題であるとか、いろいろ大変なことが重なっておるわけでございますので、そういった計画がなされているのか、なされているんでしたら、大体のめどはいつごろになるのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

それと、決算委員会で小野沢議員からも要望が出されておりましたが、インディアカのボールの件ですが、最近こ

のインディアカというスポーツが大変、ブームと言いますか、盛んになってまいりました。福生市内のPTAの連合会の球技大会におきましても、以前はソフトボールとバレーボールだけでしたが、ここ二、三年前からインディアカも取り入れられて三種目の競技が行われているわけでございます。それというのも、この競技は一チーム四人で、男女混合でもできるというルールもございまして、バレーボールに似ているルールで、したがって、バレーボールの経験のあるものであったらすぐにもプレーができる、そんな関係から人気が出てきているんだと思っておりますけれども、いずれにいたしましても最近ではこのプレー人口が非常にふえてきております。そんな関係もございまして、PTAの人たちからも盛んに要望がなされておりましたが、たまたま決算委員会のときの答弁で、その後各学校に一組ずつぐらいの設備ができるような話も聞いておりますが、その後、既に改良ができましたかどうかお尋ねいたしたいと思います。

次に、牛浜球場についてお尋ねをいたします。

数年前から、あの球場を使って夏の高校野球の予選が行われておりますが、私も野球が好きでございますので、毎年一度ぐらいは見に行っておるんですが、球場の北東と言いますか、段上の北側にあるフェンスが金網でできておるわけでございますが、そのために、フェンスの外側から金網越しに、車や自動車を止めて見物している人が大勢おるわけでございます。ことしは梅雨が長かったために、涼しく観戦もできたわけでございますが、昨年あたりは非常に暑くて、特に午後になりますと日陰がなく、炎天の下で汗だくになって応援をしたり観戦をしているわけでございますが、入場料を払わずにフェンスの外側で金網越しに観戦している人たちは、涼しいところで、しかも無料で、これはもう願ったりかなったりということですが、そのために、あの沿線に住まわれている人たちは非常に迷惑をこうむっております。ことしはパトカー一台と警察官二名が配備されておりましたが、時折警察官がフェンスの内側を歩いては、止まっている車に注意して移動をさせておりましたが、一時はいなくなりますけれども、しばらくするとまた何台か停車している。それで、沿道の住民から恐らく事務所に電話でもあるらしく、ウグイス嬢がマイクを通して、フェンス沿いに停車している車は至急移動してください。近所の方々が非常に迷惑しております。このようなことがたびたび放送されているわけでございます。ときには車が通れないためにクラクションを鳴らして移動を求めている、このような光景もしばしば見受けられるし、このような状態が繰り返されておるわけでございますが、した

がって、その期間中に事故だとか苦情の電話は、役所の方には入ってこなかったのか。今までにないとしても、あのままで放置しておくならば大きな事故も起こりかねない。また、地域の方々も非常に迷惑をするわけですから、その辺のところも考えてやるべきではなからうかと。それで、あのフェンスに、せめて高さ二メートルぐらいの、少なくとも外から見えないもの、そういった処置をとるべきだと思いますが、理事者のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、市の将来展望について。基地を活用した市の施策についてお尋ねしたいと思います。

今や福生市の現況は、国や都からの補助金や交付金につきましても、市長を初め理事者や基地対等で関係官庁にお百度参りをして、いろいろと訴えてお願いし、昨年と同額をいただくのが精一杯であるような気がしてならないんですが、これとていつ何とき削られたり、まかり間違えば打ち切られないとも限らないわけでございます。少なくとも現況を上回るような額は望めないのではなからうか、そんなことも考えられるわけでございますが、市長はこの点どのようにお考えになっているのか、お伺いをいたしたいと思います。

そこで、だとするならば、それにかわる何か考えなければならぬわけでございますが、例えば、基地を抱えているにもかかわらず、迷惑料とも言ふべき基地交付金等の増額が望めないとするならば、ほかの角度で基地を利用した何か、金のなる木のようなものがあるのではないかと、そんな気がしてならないんですけれども、市長、または理事者としての構想が今後あるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、市民祭についてお尋ねをいたしますが、現在我が福生市では、それぞれの地域においていろいろな祭の行事が行われておるわけでございますが、その中には市から補助金の出ているものと出ていないものとあるわけでございますが、それらの中にも年々盛んになってくるものと、マンネリ化して下降ぎになりつつあるものもなくはないような気がするんですが、ただ一つ、福生全般で行われて、また市民のどなたでも参加できる祭に、八雲神社の祭礼があります、この祭礼に限っては年を追うごとに盛んになってまいります。毎年のようにどこかの町会に新しいおみこしが購入をされ、したがって祭に参加される市民の方々もますますふえてきております。しかし、現在の祭礼のあり方は、市全般にわたっての最高責任者、すなわち福生市の祭礼委員長は町会長協議会長ということになっておるわけでございますが、委員長は、それぞれの町会の祭礼委員長は町会長、こういうふうになっていると思ひます。そこ

で、委員長は事故等に関する一切の責任は負わされるわけでありますが、道路使用であるとかその時間帯等の権限というものは警察で持っておるわけございまして、町会長さん方は責任は持たされていても権限はないわけございまして、まことに間尺に合わない話だと思ひます。

そこで、数年前ある会議の折りに私が、夏祭を市民祭としたらどうかと。そして町を挙げての行事なのだから、当然補助金も出してもらえないのではないかと、このような質問をしたこともあったんですけども、七夕まつりや桜まつりのように一部の地域、一部の団体で行われている行事に補助金が出されているのだから、町会を挙げての一大行事に補助金が出されないというのではないでしょうと伺ったところが、そのときの答弁では、夏祭は八雲神社の祭礼であつて、いわゆる宗教的な要素があるので補助金は出せない、こういう答弁でしたが、持って行き方によっては、市長を先頭にして、いわゆる市民祭にできる方法があるのではないかと。こんなふうにも考えられるわけでございますけれども、ただ、今までの伝統からいきまして、氏子総代の絡みとか、町会長協議会との関係もありますので、それらの方々と検討することによって最高の祭に持って行ける方法もあるように思われます。そこで、理事者のお考えをお聞かせいただきたいと存じます。

以上で、登壇での私の質問を終わります。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 井上議員さんの御質問に対しまして答弁をさせていただきますと存じます。

まず、この無認可保育所につきましてお答え申し上げます。

現在、補助を受けている無認可保育所は市内に二園ございますが、都では、無認可保育所は、乳幼児の現況状況からして認可保育所の充実を前提に無認可保育所を整理する方針を逐次取っております、市といたしましては、基本的には都の方針に沿った形で進めてまいりたいと考えておりますが、今後の対応につきましては、都とも十分協議をしておりますので、お答え申し上げます。

また、先ほどの保育園の数等につきましては、後ほど部長から答弁をさせます。

それから、この行政事務連絡員並びに町会長協議会の件につきましては、でございますけれども、これらの方々がおられる福生市民のために大変御努力をいただいておりますことに対しては、大変深い敬意を私は持っているわけござい

ございます。御質問の行政事務連絡員の報酬及び町会長協議会の運営費につきましては、いろいろ問題もあるかと存じますけれども、今後関係の皆様方いろいろと御相談を申し上げたいと、かように思っておりますような次第でございます。

それから、次のこの体育施設につきましての御質問につきましては、教育委員会から御答弁申し上げたいと、かように思います。

そして、その次のこの市の将来展望ということでございますけれども、これは基地を活用した市の施策についてということでございますが、御指摘のとおり、国からの基地交付金及び補助金につきまして、議員各位に大変御協力をいただいておりますが、なかなか難しい状況にある、厳しい状況にあるということは、まさにおっしゃるとおりでございますし、また今後も努力していかなくてはというふうに、かように思っておりますような次第でございます。

そこで、新しい方向でということになるわけでございますけれども、法改正による補助対象メニユーの拡大であるとか、あるいは国が福生のために何か事業をしようというふうなことも、積極的に取り組んでいかなければならぬ課題ではないかと、かように思っております次第でございます。例えば、福生市の今後を考え、存在するものとしての基地というものを活用いたしまして、例えば国際化の施策を進めること、そしてその援助を、例えば国にしてみらうなどというのも一つの考え方ではないかというふうに思う次第でございます。いずれにいたしましても、すぐ何をというふうなことは申せませんが、議員の先生方の御指導を賜りながら、一生懸命これを研究していきたいと、かように思っております。

それから、次の市民祭についてでございますが、これは、御趣旨につきましては大変理解できるわけでございます。しかしながら、現在行われております夏祭につきましては長い伝統がございます、市民祭に変えていくということはある意味においては十分に理解できるわけでございますけれども、またある意味においてはなかなか難しい点があると、そんなふうに見えるわけでございます。今後も町会長協議会並びに関係者諸兄と御相談をして善処していきたいと、かように思っております。

以上で、何と申しますか、余り歯切れのよくない御答弁もあったかと思うんですが、御答弁とさせていただきます。

○福祉部長（石川和雄君） お許しをいただきまして、自席から補足答弁をさせていただきます。

定員、措置人員、保育時間等の関係でございますけれども、まず認可保育所につきましては、現在公立四園、私立八園の計十二園でございます。定員につきましては千百六十五名でございます、そのうち公立四園が三百三十五名、私立八園が八百三十名となっております。八月一日現在で措置人員を申し上げますけれども、十二園全体で千百七名の児童を、子供さんを措置しております。措置率が九五％でございます。公立におきましては現在二百九十名、私立につきましては八百十七名、それぞれ保育しております。

それから、無認可保育所につきましては、先ほど市長答弁がありましたように二カ所ございまして、定員が三十三名でございます、現在十一名措置しているということでございます。

それから、保育時間でございますけれども、原則的には保育園では一日八時間というふうなことでございまして、現実には、認可保育所では朝七時半から夜の六時まで、特例保育というふうな形を設けて実施しております。それから無認可保育所につきましては、二カ所ともそれぞれ朝七時半から夜六時半まで保育しているということでございます。以上でございます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、体育施設について御答弁させていただきます。

第一点の地域体育館と備品についてでございますが、地域体育館につきましては、過去にも同一趣旨の御質問をいただいておりますが、基本的には変わってございませんでよろしくお願い申し上げます。市民が体育スポーツに対し、身近なところで気軽に利用できる体育施設を整備することが最も望ましいと考えておりますので、用地の確保等、大変厳しい状況ではございますけれども、福生地区にも建設できるように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

なお、学校開放によります学校体育館の備品関係でございますけれども、学校備品として確保してあるもの以外は社会教育で備品を整備しているわけでございますが、御質問のインディアカの支柱の関係でございますけれども、今年度五組ほど購入していきたいというふうな考えて備えつけていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞ御理解のほどをお願い申し上げます。

次に、福生球場についての御質問でございますけれども、ことしも福生の野球場につきましては、全国高等学校野